

2023 年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況进行评估した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

〔評価項目〕

- (1) SGU 事業の自走化の進展について
- (2) グローバル人材育成の取組成果について

4. 評価経過

2023 年5 月 13 日	第 1 回大学評価委員会 評価計画策定
2023 年5 月 17 日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2024 年2 月 20 日	役員・役職者インタビュー
2024 年2 月 29 日	評価結果案完成
2024 年3 月 1 日～7 日	評価結果案 事実誤認確認期間
2024 年3 月 9 日	第 4 回大学評価委員会にて評価結果を承認
2024 年3 月 14 日	第 4 回全学質保証会議に報告

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

吉武 博通 主査（東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授）

岩野 雅子 委員（山口県立大学副学長（教育改革担当）、兼務：地域活性化人材 S P A R C 推進室長）

小林 文生 委員（東北大学名誉教授）

近田 政博 委員（神戸大学大学教育推進機構教授、大学院国際協力研究科兼任）

6. 評価資料

(1) 評価項目 1 「SGU 事業の自走化の進展について」 概要説明資料

- a. SGU 事業の進捗状況について
- b. SGU 事業の自走化について

(2) 評価項目 1 添付資料

- a. SGU 事業の進捗状況について
 - ・留意事項への対応一覧
 - ・グローバルマインドの涵養に関する分析
 - ・グローバル教育センターWeb サイトでの SGU 成果の発信について
 - ・グローバル人材育成システム
 - ・日本語教育センターの設置について
 - ・Language buddy project リーフレット
 - ・法政大学国際交流基金 (HIF) による外国人招聘研究員メッセージ
 - ・SGU シンポジウム開催報告について
 - ・SGU 事業 10 年間の軌跡 (Top Global University Project : A decade of progress)
- b. SGU 事業の自走化について
 - ・第二期中期経営計画 (2022 年度～2025 年度)
 - ※「グローバル大学の実現」は P18、「ダイバーシティ推進」は P17 を参照
 - ・第二期中期経営計画リーフレット
 - ・グローバリティ・ダイバーシティ推進本部について
 - ・「グローバル大学実現」検討委員会およびワーキンググループについて
 - ・「法政グローバルデイ 2023」開催報告
 - ・ダイバーシティ・男女共同参画ホームページ
 - ・DIVERSITY COLUMN (Vol. 1、Vol. 2、Vol. 5)
 - ・「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2022」開催について
 - ・「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2023」開催について

(3) 評価項目 2 「グローバル人材育成の取組成果について」 概要説明資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
- d. 派遣留学等事前指導の充実
- e. 海外大学生とのオンライン言語交換プログラム Language Buddy Project
- f. 交換留学生への支援及び広報の拡大について
- g. 受入れ留学生 (正規留学生) の奨学金について
- h. 受入れ留学生 (正規留学生) のキャリア支援
- i. 日本語教育センターの設置について

(4) 評価項目 2 添付資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
 - ・国際交流状況報告 (協定校数推移、派遣・受入学生数推移)
 - ・【学部・大学院別】2023 年度外国人留学生数

- b. ファースト・チャレンジ奨励金
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金 募集要項
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金給付規程
 - ・2023 年度春季・2023 年度夏季海外留学ファースト・チャレンジ奨励金採用者の決定について
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
 - ・グローバル教育センターHP 掲載記事「ウクライナをもっと知ろう@市ヶ谷キャンパスを開催しました。」(2023 年 7 月 13 日)
 - ・グローバル教育センターHP 掲載記事「【2023 年 12 月 20 日開催】ウクライナをもっと知ろう@市ヶ谷キャンパス」(2023 年 12 月 20 日開催予定)
 - ・ウクライナ避難学生支援募金報告書
- d. 派遣留学等事前指導の充実
 - ・20231025 Career Model Case Study ポスター
 - ・海外留学と就職活動の両立ポスター
 - ・PROG テストについて
- e. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について
 - ・LU 募金（国際化サポート）を原資とした奨学金・奨励金の給付状況について（グローバル戦略本部会議上程資料）
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金給付規程

(5) 大学のグローバル事業が概観できる資料

- a. GO GLOBAL HOSEI 2023
- b. 2023 HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK
- c. 法政大学 海外留学の手引き 2023
- d. 法政大学グローバルポリシー
- e. 法政大学グローバル化戦略 2020-2024

7. 大学評価役員等インタビュー参加者

小秋元段常務理事、コー ダイアナ常務理事、平山喜雄常務理事
(同席者)

佐野哲常務理事、菊池克仁教育支援統括本部長、一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長、市川英明グローバル教育センター事務部次長、持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、宮瀬慎也グローバル教育センター事務部国際支援課長

8. 評価結果

(1) 評価の総括

国際化評価グループは前年度と同じ4名の委員により構成され、4名の委員がそれぞれの知識や経験に基づき、多様な視点から質問を行い、見解を述べるという形でインタビューが行われた。インタビューでは今年度から加わられた近田委員に最初に質問いただいた。新たな視点から疑問や指摘がなされることで、より豊かな議論が行われることになると考えており、近田委員、小林委員、岩野委員のお陰で多面的で内容の濃い意見交換の場になったことを最初に報告させていただきたい。

法政大学による事前の資料提供も適切であり、インタビューの場でも真摯かつ率直に回答いただいた。小秋元常務理事をはじめとする出席者及び事前に準備いただいた教職員各位に心から感謝の意を表したい。

2023年度はSGU 事業10年の最終年度であるが、当初予定されていた補助金額が国の予算措置上減額され、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により国際交流活動が大幅に制限されるなど、大きな困難が生じるなか、当初掲げた構想を全学あげて推進し、大きな成果をあげるとともに、自走化に向けて確固たる意思を示し、体制及び財政の両面でそのための準備を行ってきたことに心から敬意を表したい。法政大学の取り組みに対して全ての委員が高く評価していることは、各委員の所見の通りである。

とりわけ最終年度の2023年度において、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、国際交流が制約条件なしに再開できたことは、仕上げであり自走につなげるという意味でも喜ぶべきことであり、その中で派遣留学生、受入留学生を増やすなど成果を挙げていることも評価したい。

本年度の評価において委員により特筆または注目すべき取り組みとして挙げられたものは、学修成果の可視化、オンライン言語交換プログラム、海外派遣を促す種々の取り組み、受入留学生に対するキャリア支援を含むきめ細やかな対応、グローバル化とダイバーシティを連動させた取り組み体制の整備などである。

これらを踏まえた上で、自走に向けた期待を込めていくつかの課題提起を行いたい。

第一は、学修成果の可視化に取り組んだことの意義を委員全員高く評価した上で、内と外の両方から見た法政大学のイメージがこの10年でどう変化したのか、グローバルな体験の有無が語学力や国際感覚に影響していることに対して、その他の能力については顕著な差が見られないことをどう評価すべきか、グローバル体験の成果に関して短期的に測定できる能力と長期的なスパンで測るべき能力があることを前提とした多面的・全人的な仕組みを考える必要があるのではないかと指摘がなされている。インタビューでは量的調査だけでなく、質的調査も検討されているとの説明があったが、4人の委員がいずれも高く評価しつつ、さらに多面的な分析枠組みの必要性を指摘している点を重視し、今後に役立てていただきたい。

第二は、グローバルマインドを育む場についてである。岩野委員は「全ての学生が学ぶ各種専門教育の正課科目の中にこそ、グローバル・多文化共生のマインドを具体的・実践的に育成する内容が必要ではないか」と指摘し、近田委員は「授業ベースの正課にとどまらず、準正課活動、正課外活動まで視野に入れて、学生の大学生活全体を見渡す視野が大学側に求められている」と述べている。第一の課題と合わせて検討いただきたい。

第三は、ダイバーシティへの取り組みへの期待である。小林委員は、「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」や「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター」(DEIセンター)の創設を通して、「ダイバーシティを推進するグローバル大学としての、より豊かで充実した体制」が実現することを期待し、岩野委員は「グローバルとダイバーシティを創造的に掛け合わせ、法政大学らしい新たな価値・手法を生み出され、すべての学生が何らかの形でその恩恵を受けられることが期待される」と述べている。

第四は、SGU 構想が掲げる「課題解決先進国日本からのサステナブル社会を構想するグローバル大学の創成」のうち「課題解決先進国日本からのサステナブル社会を構想する」という部分がこの10年間に於いてどのような形で実現し、今後の自走においてさらにどう具体化し、発展させようとしているのか、その目指す姿や道筋をより明確にする必要があるという点である。「グローバル大学の創成」の部分はグローバルマインドの醸成など様々な形で具体策に落とし込まれ、成果につながっているが、前半部分は重要でありながら、ともすると理想を掲げただけになりが

ちである。今後に期待したい。

第五は、学内での共有と学外への発信の強化である。この10年の取り組みによる大学の変化により多くの学生が実感し、その成果や課題を広く教職員が共有することが大切である。同時に、その成果とともに法政大学がグローバルな大学として、ダイバーシティを重視する大学として、大きく変化しつつある姿を社会に発信していく必要がある。各委員の提案なども踏まえつつ、より戦略的で実効性ある取り組みを期待したい。

個別には各委員がそれぞれの視点から所見を述べているので、それぞれについて精読いただき、今後に役立てていただきたい。

(文責：吉武博通)

(2) 各委員の所見

「2023年度大学評価委員会経営部会国際化評価について(所見)」

岩野雅子

評価項目1「SGU事業の自走化の進展について」

① 法政大学のSGUは10年という長い道程を経て、その成果が大学の新しい価値として定着してきている。そのため、この10年で大学のイメージがどう変化したのか、学生や教職員の実感としての変化がどう言語化され可視化されるようになっているのかについて、語れるようになる必要もあると感じた。

② 自走化後も「課題解決先進国日本からサステナブル社会を構想するグローバル大学」(グローバル大学構想)に向け、引き続き、以下の具体的な5つの目的にもとづいて、特定の学部研究科に偏ることなく、全学的かつ包括的に推進することを目指されている。

- ・「教育プログラム」
- ・「人材の集積と発信力強化」
- ・「中等教育支援」
- ・「社会人の学び直し」
- ・「体制の構築」

このグローバル大学構想は、法政大学の「長期ビジョン(HOSEI2030)」の実現に向けた「第二期中期経営計画(2022年度～2025年度)アクション・プラン」の中で、重点的に取り組む課題とされているところであるが、全てを当初の計画通りに進めるのではなく、エビデンスに基づく判断により取組の取捨選択をしっかりとつけられ、学生・教職員の成長や大学の発展に真に寄与するものを見極めて、戦略的に資源の配分を行っていかれるものと思われる。

2024年度からは「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」が創設され、この本部のもとで、全学的かつ包括的にグローバル大学の実現(SGU事業の自走化)が進められる予定である。グローバル教育センターならびに各学部研究科は、この本部のもとで、

- ・「すべての学生に向け、グローバル・マインドセットを養う取り組みを行う」
- ・「海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る」

といった活動を推進することになる。「グローバルとダイバーシティ」を創造的に掛け合わせ、法政大学らしい新たな価値・手法を生み出され、すべての学生が何らかの形でその恩恵を受けられることが期待される。

③ ステークホルダーに対するSGU事業10年間の取組実績を公開するため、パンフレット「ス

ーパーグローバル大学創成支援事業 10 年間の軌跡 (Top Global University Project: A decade of progress)」(完成版) が 2024 年 7 月に発行される予定であり、2024 年度にはまたウェブサイトが更新される予定である。これにより、法政大学モデルが全国、他大学に広く周知されることになる。「若者が若者を呼ぶ」という言葉があるように、若い人(学生)の発信が、若い世代の共感を生み、広がっていく。法政大学の学生が学んだことが、若者の声で、若い人たちに広がっていくよう、工夫いただきたい。

自走化後は、SGU 事業を通して得られた知見やグローバル大学構想が、学生や自大学の発展にとどまらず、地域社会に一石を投じ、インパクトを与えることを期待したい。「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル大学」というモットーがあるならば、まさしく、「課題大国日本」をどうするのかを問う大学としての立場をより明確にしていいただければと願う。例えば、留学をしたことが評価されない日本企業、サステイナブルな社会構築で後れをとっている日本社会、変化することを嫌う組織風土、学ぶことや行動することを避ける社会人の傾向などへの、法政大学トップ・法政大学教職員・在学生や卒業生等からのインパクトを期待するところである。

評価項目 2 「グローバル人材育成の取組成果について」

- ① 「すべての学生に向け、グローバル・マインドセットを養う取り組みを行う」については、オンラインによる言語プログラムや海外留学だけによらず、COIL などの国際共修学習を正課内に取り入れる方向にも向いていることに注目したい。生成 AI 等の翻訳機能が高度に発達した今日、外国語を学ぶこと自体の意味や意義よりも、自動翻訳機能等を有効活用して専門的な学習を共に行う授業や、多国籍チームで行う PBL 授業、また、これらを通して、地域社会に国際的な行動力をもつ日本人や外国人留学生などが定着し活躍することへと社会の関心が移行している。海外に出向く、イベントのような取り組みを数多く開催することに加え、全ての学生が学ぶ各種専門教育の正課科目の中にこそ、グローバル・多文化共生のマインドを具体的・実践的に育成する内容が必要ではないかと考える。

例えば、日本語教育により力を入れていくとされているので、直接海外で学ぶ留学体験をする学生(科目)、COIL などの国際協働学習をする学生(科目)、キャンパス内で留学生とより深い協働学習を行う学生(科目)など、多様な選択肢を示しつつ、何らかの形で全ての学生に国際的でグローバルな体験をしてもらい、ある程度必修的な条件もつけて、ボーダー(自分が自分に引いている境界線)を越えるような体験をさせるしくみをつくる必要もあると考える。

- ② 「海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る」については、学生主体のイベント企画運営等の成果をみると、大学側が整備するウェブサイトはもちろん、学生主体で SNS 発信をするなど、学生主体の情報発信も拡大するのではないかと期待される。この点で、学生から上がってきた「縦・横」のつながり・ネットワークの構築への要望について、大学側が迅速に対応しておられる。近年、学年の枠を超えた協働学習やゼミ、講義・演習・現場実習間の連携をつけて実践的に学ぶアジャイル型教育への関心が高まっているので、グローバルで多様なメンバー間で主体的に学び合う法政大学方式に応用できるのではないかと考える。
- ③ グローバル人材育成の取り組み成果については、主として海外で学んだ学生数(オンライン学習含む)の増加に見られ、大学側の支援策強化に見られる(その他の目標や指標については、教員や職員に関するもの、シラバスの英語化や英語で行う授業数、大学独自に設定した指標な

どがある)。

学修成果の可視化の取り組みの一つとして、この度、卒業生の意識調査（自己評価）が示された。語学力や国際感覚などの点ではグローバル経験の有無で差がみられるが、その他の能力ではそれほど成果が見えないようにも読み取れる。法政大学のグローバル大学構想には、「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想する」とあるので、この力が国際的な体験や国際共修活動、多国籍チームでの学修活動などを通してどう伸びたのかをより明確にできるとよいのではないかと考える。同時に、学生に対しては、何を伸ばしてほしいのかについて学修成果の可視化（成長途中のフィードバック）を通してさらに具体的にを見せていき、学生自身がさらなる成長を求められるように動機付けをすることも必要になると考える。

- ④ 急速にダウンサイジングし、高度な情報化・グローバル化が進む近未来に向けて、グローバル教育センターとキャリアセンターとの連携がさらに進展し、日本人学生も留学生も早い時期から自分のキャリア育成の一つとして、グローバル人材育成で用意される各種授業科目や取組をより積極的に利用していただければと思う。

また、英語教育や日本語教育、キャリア教育その他のプログラムについては、対面での授業や支援のほか、オンライン、さらにはメタバース教室なども活用して、学生が利用しやすく、これまでアクセスしなかったような学生に対してもより容易に、楽しくアクセスしてもらえる方法が工夫されるよう願っている。

「2023 年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

小林 文生

評価項目 1 「SGU 事業の自走化の進展について」

（1）SGU 事業の進捗状況について

2020 年度の SGU 中間評価で留意事項として指摘された目標値未達の指標について、それぞれの指標に関する一覧を作成して、現状把握に努めている。それによれば、すでに目標値を達成した、ないしは達成見込みである事項がほとんどであり、若干の未達の事項についても調査が進められているので、現状把握とその後の進展が期待される。

「2022 年度大学評価委員会経営部会国際化評価を踏まえた新たな取組」3 件を大いに評価したい。とりわけ、学習成果の可視化のために、卒業生アンケートを、在学中の留学やグローバルアクティビティへの参加などグローバル体験の有無に基づいて比較したこと。特に「グローバルマインドの涵養」を軸に据えて、「大学における成長感」を「英語に関する能力」等の具体的な 11 項目にわたって比較するとともに、「大学生活の実感」として「国際的な雰囲気を実感することができた」かについても比較している。その結果として、グローバル体験のある学生の方が、そうでない学生よりも、「かなり向上した」という回答が多かったことが見てとれる。この量的な視点に続いてさらに質的な分析・評価のためのヒアリング調査も予定しているとのことで、そのための具体的な質問内容についてもインタビューの際に伺うことができ、その結果が期待される。第二に、SGU 事業での学びやその成果発信のために、グローバル教育センターの Web サイトを 2024 年度にリニューアルして、法政大学のグローバル大学としてのイメージと卒業生の活躍の様子を伝える予定であり、これも期待される。そして第三に、2023 年 9 月に「日本語教育センター」を設置したこと。外国人留学生の日本語能力の向上を図るために、従来の日本語教育体制を見直し

て、3 キャンパスの連携が強化されて、より統合的な授業提供ができるようになったことは評価される。これに際しては教員の効果的な再配置についても配慮されていることが、インタビューにおいて確認できた。また、「特色ある日本語教育」をめざして「日本語母語話者と非母語話者の共修という学修スタイル」を検討中とのこと。すでに一部の科目では導入されているとのことだが、より広い範囲での「共修」は、グローバル・マインドセットという観点からも、法政大学らしさの利点として大いに注目される企図であると思われる。

また、留意事項への対応として、「日本人学生に占める留学経験者の割合向上の施策」については、2021 年度に新設した「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」の支給上限を 2024 年から 10 万円に増額することによって、留学経験者の増加が期待される。「大学間協定に基づく交流数の目標達成」については、ベルギー、香港に所在する大学との新たな協定も締結されるとともに、「オンライン言語交換プログラム」による新たな取組も注目される。

以上のほか、HIF（法政大学国際交流基金）招聘研究員制度に基づく招聘研究者のその後の歩みについても、ホームページ上での研究成果の発信が期待される。また、SGU 事業の成果発信の一つとして、シンポジウム「グローバル人材をこえて～世界から求められる人材とは～」が 2023 年 10 月 22 日に開催され、評価者も Zoom 参加したが、大いに充実した内容だった。

（２）SGU 事業の自走化について

長期ビジョン（H0SEI2030）の実現に向けたアクション・プランの中の「重点的に取り組む課題」として「グローバル大学の実現」が設定されている。その取組施策として「SGU 補助事業の最終目標達成に向けた取り組み継続と自走化後の新たな取り組みの実施」がある。その一つである「オンライン言語交換プログラム」は、今後大いに発展と成果の期待されるものである。また、「すべての学生にグローバル・マインドセットを養う取り組みを行う」という施策については、2014 年以降継続している「法政大学グローバルデイ」の実施など、特に学生が主体となる事業が注目される。

「海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る」施策については、すでに SGU ニュースの英語版がホームページ上で公開されているほか、グローバル教育センター Web サイトのリニューアルに伴う、より広範な発信が期待される。

さらに、2016 年公表の「法政大学ダイバーシティ宣言」に基づくダイバーシティ推進の実践が進められているが、その更なる推進のための体制として、「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」を設置し、特にダイバーシティ推進の中心的な役割を担う機能として「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター」（DEI センター）を創設することになっている。ダイバーシティを推進するグローバル大学としての、より豊かで充実した体制が期待される。

評価項目 2 「グローバル人材育成の取組成果について」

まず、派遣・受入状況については、コロナ禍の影響が少なくなったことも幸いしたか、2023 年度の派遣留学生数、受入留学生数は、ともに 2022 年度比で増加している。また、交換・短期私費留学生と本学学生が Buddy を組み、本学学生が留学生の日本での生活をサポートするという、HUBs 制度がうまく機能して、グローバルな視点の涵養に寄与しているものと思われる。

次に、入学して早期からの留学を促す支援として 2021 年度に制定した「海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」は、2022 年度は 13 名、2023 年度は 9 名に奨励金が支給され、その後の国際交流への動機づけができ、新制度が奏効しているといえる。

それとともに、派遣留学生等の事前指導を充実させて、卒業生によるアドバイスや、キャリア

センターとの協力によるガイダンスに多くの学生が参加することにより、留学中の目標設定を明確にする効果が上がった。資料「法政大学 海外留学の手引き 2023」の中で、ある学生の派遣留学体験談にあった「海外でしか手に入らない自分を得る」という言葉、また別の学生の「自分がどういう人間なのかを内外から理解する」という言葉が印象に残った。

取り組みの中でも特筆すべきは、海外大学生とのオンライン言語交換プログラム（Language Buddy Project）だろう。海外協定校の学生のニーズが非常に高いとのことであり、本学学生にとっても実りある企画といえよう。

受け入れ留学生等については、まず、2022 年度秋学期よりウクライナからの避難学生を受け入れ、卒業するまでの住居費、学費等を本学が負担するなど手厚く支援していることを大きく評価したい。また、受け入れ留学生については、コロナ感染症に起因すると思われるメンタルの不調に対して英語でカウンセリングを受けられるなど、きめ細かい対応が見られる。それとは別に、法政大学指定国留学生奨学金や、法政大学グローバル奨学支援金など、公的な支援の枠に入りにくい対象への細やかな目配りも評価すべきである。正規留学生のキャリア支援は、さまざまな困難を伴うことが予想されるが、個別就職相談、就職支援イベントの実施、就活情報のメール配信など、丁寧に行っている。中でも、日本語能力の乏しい学生への就職支援とも関連して、日本語教育センター設置による日本語教育体制の充実は、今後に向けての明るい材料といえよう。

「法政大学 2023 年度経営部会国際評価グループ評価所見」

近田 政博

評価項目 1 「SGU 事業の自走化の進展について」

法政大学の SGU 事業の自走化は、次のような理由で全体的には順調に進んでいると判断できる。

（組織体制、財政の合理化）

SGU 事業を自走化させるために必要な教員、専門職などの人事方針、事務局体制については、法政大学では特設プロジェクトチームを編成する方式ではなく、既存の教学組織や事務組織のなかで展開しているので、今日では通常業務の一環となっていることを確認できた。また、SGU 事業の自走化には財政的な裏付けが不可欠であるが、従来の補助金額は法政大学の財政規模で十分にカバーできるものであり、財政的にはすでに「実質的な自走化」の状態になっているとの回答を得られた。2021 年度からは英語学位プログラムの定員増加のための財源確保もなされていることは評価できる。

（多角的、全人的な成果測定）

グローバル体験の成果をどのように測定するかについては、短期的に測定できる能力と、長期的なスパンで測るべき能力（人生全体を通じて身につく能力）があることを前提とした多角的、全人的な仕組みを考える必要がある。特に後者の長期的なスパンで測るべき能力については、汎用的な留学成果測定ツール（BEVI など）に必ずしも頼る必要はなく、法政大学の大学憲章（自由を生き抜く実践知）の「地球社会の課題解決に貢献すること」に基づいて、あるいは法政大学の全学 DP に照らして測定し、その成果を大きな視野で教学マネジメントに還元することが望まれる。役員インタビューでは、学生や卒業生に具体的な内容を尋ねることの重要性、パネル調査の

重要性について提案がなされ、有意義な意見交換をすることができた。

（教員間の意識共有）

グローバル経験を有する学生とそうでない学生とで、ジェネリック・スキルの習得度にさほど大きな差は見られなかった要因については、大学憲章において「地球社会の課題解決に貢献すること」を掲げ、この目標を教員間で共有することにより、グローバル経験を特に有しない学生に対しても一定の教育効果を得られたからではないかとの回答を得られた。役員インタビューでは、法政大学の大学憲章は多くの教員に聞き取り調査を行ってボトムアップ的に生成した経緯があったので、教員間で一定程度の意識を共有できているとの回答があった。そうした地道な取り組みを高く評価したい。正課に限らず、授業外の準正課活動（研究指導、日常的な学生とのふれあいの機会など）においても、こうした目標が体现されることを期待する。

（海外体験に関心の低い学生層の掘り起こし）

日本人学生に占める留学経験者数が千人程度というのは、法政大学の規模からするとそれほど大きな割合とはいえない。海外体験にそれほど関心のない層の学生をどう掘り起こせばよいかという問題がある。言い換えれば、こうした国際体験プログラムに参加した学生から他の学生への波及効果を高めるための工夫が大学側に求められていると言える。この点に関しては、法政大学では留学生との交流機会の促進のための学生ボランティアを募ってきたこと、2024年度以降はオンラインと対面を併用する説明会を開催する予定であることを確認できた。役員インタビューからは、各学部・研究科が小さなイベントを草の根的に数多く開催してきたことを確認できた。

評価項目2「グローバル人材育成の取組成果について」

法政大学では国内学生が海外留学するための奨学金制度や外国人留学生の就職支援を日常的に手厚く行っていることを確認できた。今後はそれらの仕組みを当該学生に知ってもらい、彼らに利活用してもらう工夫がいっそう求められる。

（奨学金等の認知度アップ）

法政大学の「ファースト・チャレンジ奨励金」が低年次の学生への海外留学を促進する上で、2024年度から支給上限を10万円に増額することは高く評価できる。しかしながら、同奨励金の応募件数はいまだ少ないので、全学的な認知度はそれほど高くないのではないかと推察される。各種ガイダンス等を通じて、学生への周知を期待したい。この点について、法政大学では2017年度より留学プログラムや国際交流プログラムに関する新入生向けガイダンスを実施しており、2023年度からはこれらに対面で実施再開することで推進していることを確認できた。

（留学生の出身国バランスの是正）

法政大学が受け入れている外国人留学生は中国人と韓国人が非常に多く、より多様な国・地域からの受け入れが望ましいと思われる。特定国の留学生が多くなると、彼らが自分たちだけのコミュニティを形成して、国内学生や他の留学生との交流をしなくなる懸念はある。この点、法政大学の中国留学生の団体では、日本国籍の学生を含む中国以外の国からの学生と活発に活動しているが、こうした取り組みが教室でも広く展開されれば学生に対して良い影響があるだろう。そのため、多様な国からの留学生の受け入れを目指している旨の事前回答があった。法政大学では、第二期中期経営計画において留学生の出身国比率の数値目標を設定していること、ベトナム

での日本語スピーチコンテストの実施、法政大学指定国留学生奨学金の給付などにより、貴学がさまざまな創意工夫を行っていることを確認できた。これらの取り組みは高く評価できる。

(準正課・正課外活動への射程拡大)

今日の大学は、授業ベースの正課にとどまらず、準正課活動、正課外活動まで視野に入れて、学生の大学生活全体を見渡す視野が大学側に求められている。その意味で、留学生と国内学生が生活空間を共有する機会・空間（国際学生寮など）が全国的に注目を集めている。役員インタビューによって、法政大学では民間企業と提携して留学生向けにグローバルハウスなどを提供していることを確認できた。また、グローバルラウンジやバディシステムが機能していることを確認できた。今後は正課外においても留学生と国内学生の多文化交流や全人的成長を促進する機会を、財政的合理性とバランスをとりながら、大学としてどのように担保していくかが問われている。

「2023 年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

吉武 博通

評価項目 1 「SGU 事業の自走化の進展について」

法政大学の SGU 構想は「課題解決先進国日本からのサステナブル社会を構想するグローバル大学の創成」を目指し、「教育プログラム」「人材の集積と発信力強化」「中等教育支援」「社会人の学び直し」「体制の構築」の 5 つの目的を掲げ、全学的・包括的に推進する取り組みであり、2023 年度は SGU 事業 10 ヶ年の最終年度であり、2024 年度からの自走化に向けた準備の最終段階でもあった。

本事業については当初予定された補助金が減額されたことに加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という想定外の事態に見舞われ、活動が大幅に制約される結果となったが、その間にも掲げた構想を大学として力強く推進し、オンラインを用いるなど種々の工夫を凝らす中で、全学の意識や活動水準を低下させることなく、10 年間で走り切ろうとしていることは高く評価すべきであり、心から敬意を表したい。

最終年度である 2023 年度においては、新型コロナウイルス感染症の 5 類化により、ようやく通常の国際交流活動が再開できることとなり、派遣学生数はコロナ禍前の水準に近づきつつあり、受入留学生数は過去最高の水準に達している。

事業の推進にあたり、SGU 事業の中間評価において指摘された課題、本委員会における年度評価において提起した課題などを真摯に受け止め、改善につなげ、活動を充実させている点も大いに評価したい。

他方で、指標を見る限り、構想調書に掲げた目標値を 2023 年 5 月時点で下回る項目も多い。「日本人学生に占める留学経験者の割合」「大学間協定に基づく交流数」はコロナ禍の影響が大きく、やむを得ないが、「外国語基準を満たす学生数」は目標到達まであと一息の段階であり、大学が独自に定めた 7 つの指標は 2022 年度通年でいずれも未達となっている。このうち、コロナ禍で交流が制限されたことによるものはやむを得ないとして、語学力達成度・全学部生 CEFR B1 などは未達原因を検証し、次につなげていただきたい。

また、冒頭に記した 5 つの目標のうち、中等教育支援、社会人の学び直しについて、取り組み

及びその成果をどう評価し、今後の展開に活かそうとしているのかについても、学内において議論を継続していただきたい。

法政大学は SGU 事業 10 ヶ年後もその成果を踏まえて、「グローバル大学の実現」に向けた取り組みをさらに継続・発展させていくとの強い意思を示しており、そのことは「第二期中期経営計画（2022 年度～2025 年度）」に明記されている。また、2016 年に「法政大学ダイバーシティ宣言」を公表し、取り組んでいるダイバーシティ推進とも連動させて展開することを狙いとして、2024 年度に「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」を創設する計画も示されている。

ダイバーシティなきところに真のグローバル化はあり得ず、両者は密接に関係し合っている。法政大学がこの 2 本柱を明確に立てて、力強く推進しようとしていることは素晴らしいことで、今後の取り組みを期待したい。

大学の取り組みの難しいところは、頑張ってもその努力が大学の外、とりわけ受験生、保護者、高校、そして社会に伝わりにくいという点である。既に法政大学がグローバルな大学として変わりつつあるとの評価は得られつつあるとの見方もあるが、どうすれば法政大学の方針や考え、これまでの取り組み成果、特色などをさらに広く学外に伝えられるか、その発信についてもさらに力を入れていただきたい。

評価項目 2 「グローバル人材育成の取組成果について」

2023 年度においては、派遣留学・認定海外留学の学生が 113 名、学部 SA プログラムが 4 学部 12 プログラムへ 417 名（前年度比 241 名増）など、全てのプログラムを合わせた渡航を伴う留学が前年度から 660 名増の 1,317 名に達している。また、受け入れた交換・短期私費留学生数 218 名、受入留学生（正規生）は 2023 年 5 月 1 日時点で 1,082 名となっている。うち学部学生が前年度比 34 名増の 786 名に達していることは特筆すべきである。国内において 18 歳人口の減少が続くなか、正規生として留学生を学部を受け入れることは今後の課題であり、全学的な方針を共有しつつ、その支援の充実、日本人学生との共修を含めて取り組みを強化していただきたい。

ファースト・チャレンジ奨励金制度が国際交流活動の動機づけになっていること、2024 年度より支給上限額を 5 万円から 10 万円に増額することなどは評価できるが、法政大学の規模で応募が十数名にとどまる状況をどう評価するのか、仮に動機づけとして有効ならば予算増額や学生への働きかけもさらに進めるべきではないかなど、今後の課題として検討いただきたい。

日本人学生が海外留学に踏み切れない理由の一つが、就職活動への影響に対する懸念や留学が自身のキャリアにどう結びつくかイメージできないことにあるとされているが、後者について、在学中に留学を経験し、社会で活躍する卒業生に自身の経験談を語ってもらうなどの活動を充実させたことは学生にとって極めて有益だと考える。また、キャリアセンターとの協力による「海外留学と就職活動の両立」をテーマにしたガイダンスの実施なども素晴らしい取り組みである。これらの活動を定着・発展させていただきたい。

また、Language Buddy Project は、コロナ禍のような環境においても、また日常においても手軽に参加でき、国際交流のハードルを下げる優れた取り組みである。満足度も総じて高いようだが、改善点として指摘された課題など解決しながら、さらに活動を充実・発展させていきたい。

今後の課題として指摘しておきたいことは、日本人学生の語学力をどう持続的に高めるか、そのためにさらなる工夫・努力が必要であるという点である。どう動機づけるかという視点も含めて検討いただきたい。

もう一つは、グローバルマインドの涵養に関する分析結果から導き出される課題への対応である。「英語に関する能力」「国際的な雰囲気を実感することができた」においてグローバル学部とそれ以外の学部の人に大きな差があり、後者の質問に対しては、グローバル経験のある学生、グローバル教育の関連学生においても「どちらともいえない」以下の回答をした学生が3割から4割近くいるという点については、その理由や背景を含めてさらに分析を進め、改善に活かす必要があると考える。

2023年10月22日開催のSGUシンポジウム「グローバル人材をこえて」にパネリストとして参加させていただいたが、基調講演、パネル討議を含めてグローバルマインドとは何かを掘り下げて考えるととても有益な機会であった。これら様々な取り組みで得られた知見や学生に関する種々のデータなどを有効に活用しながら、法政大学が掲げるグローバルマインドとは何かをさらに追求し、学生や教職員の間で広く共有すると同時に、受験生、保護者、高校、社会に発信していただきたい。

以 上